令和2年度第3回みやま市総合教育会議 会議録

- ◆日時 令和3年2月17日 午後3時00分
- ◆場所 みやま市立図書館2階 多目的ホール

1. 出席構成員 (6名)

・市 長 松 嶋 盛 人

・教育委員 井 上 正 明

・教育委員 樺 島 靖 子

・教育委員 宮本 篤

・教育委員 北 原 八州子

2. 事務局出席者(14名)

[市長部局]

・副市長 宮 嵜 敬 介

・総務部長 西山俊英

[教育委員会]

・教育部長 野田 圭一郎

• 教育総務課長 堤 則 勝

• 学校教育課長 藤 吉 裕 治

· 社会教育課長 山田利長

・指導室長 上 田 理 彰

· 学校教育課課長補佐兼

学務担当係長 北 嶋 淳一郎

· 社会教育課課長補佐兼

社会教育担当係長 森 英 臣

・教育総務課総務担当係長 小 柳 る み

·教育総務課学校再編推進担当係長 中 島 豊 晴

- · 教育総務課施設担当係長
- 井 口 剛
- · 学校教育課給食担当係長

石 橋 将 和

- 3. 次第
 - 1. 開会

市長あいさつ

教育長あいさつ

2. 議事録署名人

市 長:松嶋 盛人

教育委員会:井上 正明

- 3. 議事(協議・報告事項)
 - (1)学校再編(第4グループ統合)について
 - (2)今後の学校給食運営について
- 4. その他
- 5. 次回開催予定 令和3年5月中下旬頃
- 6. 閉会

当日配布

・ 令和 2 年度第 3 回みやま市総合教育会議資料

午後3時00分 開会

1. 開会

〇教育総務課長

ただいまから令和2年度第3回みやま市総合教育会議を始めさせていただきます。 それでは、開会に当たりまして初めに松嶋市長より御挨拶をお願いいたします。

〇市長

皆さんこんにちは。新型コロナウイルスの緊急事態宣言第3波がまだ続いており、大分減ってまいりましたけれども、まだ予断は許さないと思っております。まだ入院患者も多いようですので、しっかり注意しながら対応していかなければいけないと思います。

また、本日は第3回のみやま市総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。学校再編と今後の学校給食についてという議題になっておりますけれども、忌憚のない御意見を皆様方からいただきながら、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇教育長

市長の挨拶の中で申されましたが、新型コロナウイルス関連でございます。

学校にも5点お願いを申し上げており、感染防止の徹底が第1点。2点目に、発生したときの対応策の共通理解。3点目に、感染された方、医療従事者等への差別や偏見の防止。4点目に、保護者から学校への早期相談。最後に、緊急の場合を除き、夜8時以降の教職員在校を控えるよう学校のほうに強く指導をしております。

また、卒業式、入学式もですが、差し当たって卒業式は来賓の皆様はご遠慮いただきたい と思っております。

次に、GIGAスクールの構想実現へ向けてでございますが、もうすぐタブレット、 ノート型パソコンが学校にやってまいります。学校には今何がやれるかという立場で、やれ る所からやってくださいと呼びかけています。さらには、教職員の研修会も2回ほど実施し たところです。ICT化の推進プロジェクトを立ち上げております。今後GIGAスクール を着実に進めていきたいというふうに思っています。

最後に、学校の安全でございますが、1月に近隣市で防球ネットの支柱が倒れるという事故が発生いたしました。再度学校に毎日点検をしていただくよう教育委員会等で確認をしていただいたところでございます。

今年も市長部局としっかり連携を取りながら、子どもたちの安全を根底に据えながら教育 をやってまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

2. 議事録署名人の指名等

〇教育総務課長

本日の議事録署名人は、松嶋市長と井上教育長職務代理者にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[全員同意]

〇教育総務課長

それでは、議事の進行につきましては、申合せによりまして総合教育会議の主宰であります松嶋市長にお願いいたします。

3. 議事(協議・報告事項)

(1) 学校再編(第4グループ統合) について

〇市長

それでは(1)学校再編第4グループ統合についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

〇教育総務課長

学校再編(第4グループの統合)について、前回の総合教育会議では、二川小学校工事の 基本的な考え方について協議をいただきました。

その学校工事の基本的な考え方を基に、地域・保護者との意見交換ということで、校区別に情報交換会を開催いたしました。

まず、統合校となる二川小学校の改修工事等について、地域・保護者・PTA役員の皆さんを対象に情報交換会を実施したところです。

また、江浦校区については2月8日、開校区については2月10日、岩田校区については2月15日に開催をしたところです。

特に二川校区からの主な質問や意見等として、まず、現校舎での学校生活を続けながら、 グラウンドに新築するのが基本ではないか。仮設校舎での学校生活は児童にとって負担が大 きいということで、新築工事を基本に考えるべきではないかという御意見がありました。

説明としましては、校舎2棟を改修するという方針を決定したことの理由として、1つ目に、学校再編計画に従い基本的な考え方ということで、施設はできるだけ既存施設を活用するということになっていることと、これまでの統合校においても既存施設を活用しながら統合校を整備した経過があるということ。

2つ目に、国の方針として施設の長寿命化を推進しておりますので、今回の改修で長寿命 化を図ってやっていきたいということ。

次に、運動場スペースの課題ということで、仮に運動場に新設をした場合、現在の3分の2程度に運動場が減ってしまうため、統合後に児童数が増加することを考えると、運動会での支障が出てくるのではないかということ。

4点目に、財政的課題ということで、今回は校舎の2棟については改修工事をやっていき たいということで説明したところです。

次に、仮設校舎の設置場所は日差しや教室の向きを検討すべきではないかという御意見が

ございました。御意見を参考に今後検討していきたいとお答えしているところです。

次に、二川小学校は現在も児童と車の動線が重なり危険性がある。工事が始まると、さらに危険性が高まり、児童の安全対策は大丈夫かといった御質問でございました。工事施工者や学校等の関係者と十分協議を行いながら児童の安全確保に努めていきたいとお答えしているところです。

次に、山川給食センターからの配送による給食については、保温面、アレルギー対策、衛生管理等大丈夫なのかといった御心配の声もありました。これにつきましては、保温対策、アレルギー対策、衛生管理などの対策を十分取りながら実施をしていきたい。現在、山川給食センターのほうでの取組の状況も説明しながらお答えをしたところです。

続いて、体育館については、広さも十分検討すべきではないかといった御意見がございました。指定避難所でもありますので、今後、検討させていただきたいとお答えしております。 次に、エレベーターの設置など車椅子でも通学可能な校舎となるのかといった御質問でございまして、エレベーターを設置しながらバリアフリーに対応した建物を計画していきたいとお答えしております。

その他、今後の心配部分として、学校を核とした地域づくりについての御質問がございました。これまでどおり活動を維持していくことを基本として考えている。桜舞館小学校管内の4支館による連絡協議会の設置など、そういった事例等も含めて説明をしたところです。

統合後も支館事務所はそのまま使用できるのかといった御質問があり、現段階ではこれまでどおりその場所で使用していただきたいとお答えをしております。

学校跡地についても統合協議と同時に進めてもらいたいといった御意見もございました。 担当課に御意見があったことを伝え、庁舎内の検討会議もありますので、連携して取り組ん でいきたいとお答えをしているところです。

情報交換会では、管理棟の新築、校舎の改修、仮設校舎の設置等については、御理解をいただいたところです。しかしながら、特に工事期間中の児童の安全・安心対策、また、工事期間中に限らず、統合後の安全対策についても御要望が強かったところです。

次に、工事期間中の二川小への対応ということで、仮設校舎を設置していく予定としておりますが、学校や保護者の方、地域の方等と意見交換をする中で、日差しの関係の問題や統合後も体育館の活用という観点から、なるべく体育館に近いほうがいいのではないかという意見が多くございました。

そこで、グラウンドの南側のほうに仮設校舎を設置することに変更しています。仮設校舎

から体育館までの安全確保には努めていきたいと考えております。

次に、仮設校舎につきましては、1棟で3階建ての建物になります。北側と南側に教室等が並び、その真ん中に廊下が通っているという造りになります。大きさとしましては大体横幅が昇降口と右側の外階段まで含めて約55m程度ございます。幅が南北の教室と廊下を合わせまして約19m程度の大きさになります。延べ床面積としましては約2,500㎡の建物になります。1階は校長室、職員室、保健室、図書室等を設置していく予定にしております。あと、給食の配膳室等を設置する予定としております。2階の南側のほうには、普通教室を5教室、北側のほうに特別教室を2教室予定しております。3階はこれも同じように南側に普通教室を5教室、北側に特別教室を2教室配置しています。学校の御意見を伺いながら配置についても協議を進めてきた経過がございます。

また、現在の放課後児童クラブが、工事期間中はどうしても危険であるということで、子ども子育て課も判断をしています。教育委員会が設置する仮設校舎の中に、放課後児童クラブの専用スペースということで設置をしていきたいと考えているところです。ここは外から入ってくるような形の造りになっているかと思います。

また、学校を含めて子ども子育て課と教育総務課の三者でいろいろ運用についてのルール づくりの協議を行っているところです。

次に、工事期間中の二川小学校の対応ということで、仮設校舎の設置のほかに、児童の安全確保がございますが、施工監理の業者、工事施工業者と、学校、保護者等の関係者と十分協議を行い、児童の安全確保に努めていきたいと考えております。

その中でも、工事現場付近への一般車両の通行禁止とか車と児童の動線の確保ということで、具体的な対策案を学校と協議しながら検討をしていきたいと考えているところです。

3点目に、給食については、山川から学校までの配送となりますので、保温対策、アレルギー対策、衛生管理など、対策を十分に取りながら実施をしていきたいと考えているところです。保護者の方もいろんな不安材料の一つでありますので、その解消の一つとして、山川給食センターの施設見学とか試食会を開催しながら実施をしていきたいと考えております。

最後に、学校統合協議会についてですが、令和3年5月に設置を予定していきたいと考えております。

〇教育長

地域の方や保護者の方は、改築ではなくて新築を先に考えなければいけないのではないか と言われました。だから、地域とか保護者の意見をスタートとして、ご意見をお聞きしなが ら、先ほど堤課長が申し上げましたように、統合の方針、検討結果も説明させていただき共 通理解を得たところでございます。

〇樺島教育委員

エレベーターの設置という御意見が出ていますが、これは車椅子の子とか、例えば、骨折 したりして必要だなと、何かあるから言われたんですよね。

〇教育総務課長

車椅子でも行けるようにバリアフリーにして対応していきたいということです。

〇樺島教育委員

それは1基つければいいということですか。エレベーターは維持管理もかかるしと思って ちょっとお尋ねしたところでした。

〇教育総務課長

エレベーターは、新しく建て直す管理棟のほうに1基設置していこうかと考えております。

〇樺島教育委員

管理棟から教室にスムーズに行けるのですか。

〇教育総務課長

今1階しか渡り廊下はございませんので、2階も渡り廊下でつないでいけるような形にできればと考えております。

〇副市長

桜舞館小学校や瀬高小学校の統合したところはエレベーターをつけたりしているのですか。 そういうのは基準を一緒にしておくことが大切だと思います。

〇教育総務課長

桜舞館小学校は、管理棟のほうにエレベーターを設置しております。瀬高小学校のほうは 前からついております。

〇教育長

山川中学校もついています。

〇副市長

基本的に1か所はつけていくという方針で整理をされているということですね。

〇教育長

大体新しい学校については、バリアフリー化ということを念頭において進めています。

〇井上教育委員

学校跡地は、どういう見通しで考えているのですか。

〇教育部長

先日、跡地活用検討委員会がありまして、その中で基本的な考え方をまとめております。 例えば、市の政策的な活用が一番上位に来て、あとは公的な活用、そういった使い道がなければ、処分するとかの考え方をまとめています。まず、それにのっとって進めていくということになるだろうと思います。ただ、今のところ具体的にこういった使い方でというのはございません。公民館支館事務所が必要になってきますし、また、各地域の今度は災害関係の避難所等も必要になってくるかと思いますので、そういったものも含めて検討が必要かなとは思っております。

〇井上教育委員

今、本郷小学校の管理はどのようにしているのですか。

〇教育総務課長

本郷小学校については、瀬高公民館の代替施設として活用しております。管理人を配置いたしまして、教室とランチルームを貸出している状況です。

〇井上教育委員

上庄小学校も。

〇教育総務課長

上庄小学校の体育館とグラウンドについては、これまでのように貸出しをしておりますが、 今のところ建物の中を何かに使っているという状況ではありません。

〇市長

本郷小学校については、瀬高の公民館がなくなり、まだ建設中ですので、その分の活動が 本郷小学校を中心に行われています。ほぼ毎日何か使っていただいていると伺っています。 よろしいですか。仮設校舎は、前のときは2階建てでしたが。

〇教育長

地震対策からも3階建てのほうが横が広がりましたので、かなり頑丈になるだろうというようなことを聞いています。

〇教育総務課長

仮設でありますが、建築基準法にのっとって建てるということであり、その中の耐震基準 に基づいていくことになりますので、地震対策は大丈夫というふうに聞いています。

〇宮本教育委員

工事期間中は重機の出入りや、足場を組まれたりだとかするため、安全には十分注意されるとは思うのですが、B&Gのグラウンドも借りたりとか、そういったことも含めて安全を強化していただければと思います。

〇教育総務課長

工事期間中については予測しないことも出てくる可能性もあるため、学校とよく協議をして対応していきたいと思います。

〇北原教育委員

放課後児童クラブの施設のほうですが、今使ってあるのと今度の多目的ホールになる分の 広さ的には変わらないぐらいでしょうか。

〇教育総務課長

1人当たり何㎡という基準がありますので、子ども子育て課と協議し、ほぼ130㎡ありま すので、対応できると思っております。

〇市長

仮設校舎の分については3階建てになるようですが、安全面、特に3階、その辺の配慮と かはどんなですか。

〇教育総務課長

学校のほうとも3階建てでも大丈夫だろうということで協議しておりますので、またいろいろ協議をし、安全対策はやっていきたいと思います。

〇井上教育委員

プールはどうなるのですか。今後、プールについては新たに建築しないのですか。

〇教育部長

プールについては、多額の改修費用が必要になること、維持・管理にも職員に大きな負担をかけることなどから、今後は公共施設のプールを活用して各学校には造っていかないと、使用できなくなった段階で随時切り替えていくということで、去年、議会や委員会のほうにも報告をさせていただいております。

〇井上教育委員

今後、統合の場合は学校施設としてプールは考えないということになるわけですね。

〇教育部長

今後は公共施設の活用に切り替えていくという考え方で対応しています。

〇市長

放課後児童クラブ関係で何かありますか。

〇樺島教育委員

細かいところまで、関係各課と打合せは済んでいるのですか。

〇教育総務課長

ある程度協議は終わっているのですが、小さな調整とか含めて、子ども子育て課とは協議 をしている最中で、ルールづくりを子ども子育て課と教育委員会と学校ときちんと始まる前 に決めておこうということで、協議をしています。

〇教育長

放課後児童クラブについては、現在、岩田小学校と江浦小学校が校舎の中にあります。 先ほど課長が申しましたように、ルールづくりをしっかりしているところです。学校にも御 了解をいただいていますので、子ども子育て課と十分協議をしながら進めていきたいと思い ます。

〇市長

今後のスケジュールの部分で質問、意見ございましたらお願いしたいと思います。解体工事の設計業務が6月末、基本設計が11月末ですね。

〇教育長

仮設校舎が出来上がるのが8月の末、お盆過ぎぐらいかなと予測をしております。それから引っ越しですね。2学期に確実に間に合わせたいと思っています。

〇宮本教育委員

仮設校舎の賃借料とありますが、これはレンタルみたいなものですか。

〇教育総務課長

レンタル料ということです。

〇宮本教育委員

仮設期間が終わったあとは、その物はどうなるのですか。

〇教育総務課長

撤去してもらいます。それまで含めて全部分割して払っていきます。

〇市長

実際の工事着工はどのようになりますか。

〇教育総務課長

令和3年度末の3月ぐらいからになると思います。令和5年4月から開校になりますので、

その前の3月引っ越しがありますので、その前には完了するような予定です。

〇教育長

桜舞館小の時は、かなり工事のスケジュールが密になっていたため、今度は少し余裕を持たせてやっていこうと思っています。

〇市長

学校統合協議会が最後にありますが、その点について質問、意見ございませんか。よろしいですかね。委員の選出ということで。

〇教育総務課長

1校につき、学校関係が3名、保護者が3名、地域から3名で、計9名の方に出ていただいて、36名になる予定になっています。

〇樺島教育委員

給食の対応で、私たち教育委員で山川給食センターを見学させていただいたところ、衛生管理の基準にのっとってきちんと汚染区域、作業区域分けて、きれいなところで実施をされていました。給食も試食をさせていただきましたが、おいしかったです。やはり保護者の不安解消という意味では、このように施設を見学して給食を試食するのはとても大事なことだと思います。実施されるということですので、よろしくお願いします。

〇市長

今後また視察や試食の件ですね、検討いただいてそのようにしたいと思います。

では、4校統合については終わりまして、(2)今後の学校給食運営についてを議題といたします。

(2) 今後の学校給食運営について

〇学校教育課長

今後の学校給食の運営について報告をさせていただきたいと思います。

これまで数回にわたって御議論をいただいてきましたが、前回までに今後のみやま市学校 給食の調理場を集約していくという方向で検討いただきました。

これには10年、20年という長いスパンでの計画が必要です。その間に、今回のような学校 再編の動きも出てまいりますし、人的な配置も影響をしてきます。そういう状況であるため、 無駄のない効率的で慎重な計画策定が求められるところです。

この間、教育部としてはいろんな計画や案をお出ししてきたところですが、市長部局、特に財政、それから人事のほうと連携を密にして、しっかり方向性を定めていく必要があると

考えております。

つきましては、もう少し時間をいただきまして、次回の会議までには幾つかの具体的な案 をお出しし、ご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

また、前回、近隣の各市町の状況を詳しくということで御要望があったかと思います。

各市町の給食調理員の雇用状況、直営と委託の状況として、具体的な学校名や委託か直営であるか、それから委託業者名、委託に必要な金額を資料としてお出しさせていただいております。

また、それぞれの市で雇用している栄養教諭、県費で来られている栄養教諭の先生と市で別に雇用している栄養士について資料として載せているところでございます。 直営で行っているのはみやま市と大木町、全部委託をしているのが広川町、そのほかの市町につきましては直営と委託が入り交じっています。今後多くの市は業者委託のほうに移行していくのかなという実情があると思います。

それから、先ほど山川給食センターの見学というところで樺島委員のほうから感想をいた だきました。よかったら宮本委員、ほかの委員さんにも御感想をいただけたらと思います。

〇宮本教育委員

山川の給食センターを見学させていただいて、非常に清潔にされてあり管理されているなというのを感じました。さすが衛生管理のプロとはこういうものかと、改めて感じました。 給食の衛生管理というのは、見てないと、結構不安になるものだなと感じまして、実際一度でもいいから見てみると、思った以上に細かく管理されてあって、一人一人のアレルギー対応もきちんとしてありました。保護者や地域の方に現場を見てもらう機会というのは、ある程度必要なのではないかというのを感じました。ぜひ見てもらったら、学校に対する信頼も多分上がるのではないかと思うので、ぜひそういう機会を設けていただければと感じました。

〇北原教育委員

私も近くにありながら見学することはなく、初めて訪問させていただきました。経過年数がたっていると聞いていたのですが、きれいにきちんと衛生管理もしてあって、すごいなと思って見学させていただきました。先ほど宮本委員もおっしゃられたように、やはり地域、保護者、そういう形でも一度見ていただいておくといいなと、とてもすごく感じました。本当にありがとうございました。

〇市長

事務局からは、今後の学校給食の運営については、もう少し時間をかけて慎重に検討し、

次回に案を示したいということでございます。他市町の部分もございますが、しっかり見ていただいて、今後経済的な部分とあとは一番は安全・安心ですね、そして、おいしい給食を子どもたちが頂けるような、学校給食であってほしいと願います。そのためには私どもが知恵を出し合って、より安全・安心、経済的な部分も含めて今後検討を進めていかないといけないと思います。

4. その他

〇市長

ほかに全体的に何かございましたら御意見お伺いしたいんですが。

〇副市長

みやま市にしかない取組をやっている分については積極的にアピールすることが、保護者の方も喜ばれる以上に、外に向けても学校の先生方、また、教育委員会はこれだけ頑張っているということのPRにもなるし、市自体のPRになるのではないかと思うので、マスコミを活用することについて積極的に考えていただけないかなと思います。

もう一つは、総合教育会議は市長部局と教育委員会との意見交換の場だと思うんです。教育委員会だけで解決できないこととかをこの場で意見交換するものではないのかと思います。 ある程度これは市長部局にもしっかり知っていてもらう必要があるから報告しておくというのが、こういう場なのではないかと思うため、議題については少し整理をしていただいたほうがいいのではないかという気がいたします。

〇教育長

本来はもっと教育委員会内部でしっかり協議して、これは教育委員会だけでは判断が無理とか、これは財政的な部分がかなりあるよねというような部分もここに出していかなければいけないのではと思いますが、今年は4校統合ということで、ここに出させていただいて、将来構想的に学校給食をどうするかというのを今回は御協議いただいたということです。

学校教育、社会教育のPR等につきましても、みやま市独自のことはかなりやっておりますので、積極的な情報提供をしていきたいと思います。

○市長

その他ございませんか。

それでは、これで議事を終了させていただきます。本当に皆様方、御意見ありがとうご ざいました。

〇教育総務課長

次回の開催予定ということで、令和3年5月の中下旬ごろに、6月議会前の開催でお願いできたらと考えております。

それでは、本日は熱心に御協議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして令和2年度第3回みやま市総合教育会議を閉会いたします。

午後4時08分 閉会